

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者の支給管理・資格確認に利用する。	
記録項目	1受給者氏名、2受給者住所、3受給者生年月日、4受給者続柄、5受給者電話番号、6受給者記載事由、7認定番号、8受給者個人番号、9認定日、10認定理由、11支給開始年月、12認定請求書提出日、13消滅日、14消滅理由、15支給終了年月、16消滅届提出日、17額改定日、18改定理由、19改定年月、20額改定請求書・額改定届提出日、21手当月額、22年金種別、23支給人数、24認定区分、25被用者区分、26配偶者氏名、27配偶者被用者区分、28配偶者個人番号、29差止開始日、30差止解除日、31異動履歴、32支給要件児童氏名、33支給要件児童生年月日、34支給要件児童続柄、35支給要件児童同居・別居の別、36支給要件児童監護の有無、37支給要件児童生計関係、38支給要件児童住民区分、39支給要件児童小学校修了前該当年月日、40支給要件児童非支給年月日、41支給要件児童非該当年月日、42支給要件児童開始年月、43支給要件児童終了年月、44支給要件児童個人番号、45支払記録、46所得情報、47振込口座情報、48支給要件児童職業等、49支給要件児童通学先、50支給要件児童卒業予定年月、51支給要件児童監護相当状況、52支給要件児童生計費負担状況	
記録範囲	児童手当受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人またはその配偶者（各種申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定者の支給管理・資格確認に利用する。	
記録項目	1証書番号 2受給者 3受給者個人番号 4住所 5連絡先 6生年月日 7障害の有無 8勤務先 9口座番号 10要件児童氏名・個人番号・生年月日・続柄・受給理由 11児童の父母の氏名・生年月日 12児童の障害の有無・身体障害者手帳等の名称及び番号 13受給者等の公的年金受給の状況(種類・年金番号) 14配偶者及び同居の扶養義務者氏名・個人番号・続柄 15受給者等の所得額 16認定事由発生日 17申請日 18認定日 19経緯等の記録情報	
記録範囲	受給者、要件児童、児童の父母、配偶者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人（児童扶養手当に関する書類等）、他課、他市町村（移管台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療システム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭医療申請対象者の資格管理のために利用する	
記録項目	1申請年月日、2受給者氏名、3受給者生年月日、4受給者住所、5代表受給者との続柄、6扶養義務者氏名、7扶養義務者生年月日、8受給者の健康保険証記号番号、9受給者の健康保険証種別、10受給者の健康保険証被保険者氏名及び住所、11受給者の健康保険証保険者番号及び保険者名称、12受給者の健康保険証保険者住所及び連絡先、13受給者の健康保険証資格取得日及び交付日、14申請者（受給者または保護者）住所、15証番号、16資格認定日、17資格取得日及び理由、18証交付日、19資格区分、20証有効期間開始日、21証有効期間終了日、22資格満了日、23受給者及び扶養義務者の所得情報、24受給者及び扶養義務者個人番号、25受給者及び扶養義務者申請年度及び前年度1月1日住所地、26受給者及び扶養義務者電話番号	
記録範囲	児童を養育する保護者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人（各種申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児医療システム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児及びこども医療申請対象者の資格管理のために利用する	
記録項目	1申請年月日、2児童氏名、3児童生年月日、4児童住所、5被保険者との続柄、6父母氏名、7父母生年月日、8同一世帯者氏名、9同一世帯者生年月日、10児童の健康保険証記号番号、11児童の健康保険証種別、12児童の健康保険証被保険者氏名及び住所、13児童の健康保険証保険者番号及び保険者名称、14児童の健康保険証保険者住所及び保険者連絡先、15児童の健康保険証資格取得日及び交付日、16申請者（保護者）住所、17証番号、18資格認定日、19資格取得日及び理由、20証交付日、21資格区分、22証有効期間開始日、23証有効期間終了日、24資格満了日、25父母所得情報、26父母個人番号、25父母申請年度及び前年度1月1日住所地、26父母電話番号	
記録範囲	児童、児童の父母	
記録情報の収集方法	本人（各種申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付償還計画表台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	償還指導のために利用する	
記録項目	1最終収納日、2貸付番号、3資金区分、4資金種別、5事務所、6福祉事務所、7貸付開始年月、8貸付金額、9利子・回数、10違約金額、11違約金収納日、12償還額、13償還元金、14償還利子、15未収額合計、16滞納額、17借主、18連帯借主、19連帯保証人、20住所、21口座、22回数、23年月、24元金、25利子、26合計、27未納額、28最終領収日	
記録範囲	債務負担行為者	
記録情報の収集方法	本人（母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子寡婦福祉資金市町収納状況通知表台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	償還状況・納入状況を確認するために利用する	
記録項目	1貸付番号、2借主氏名、3貸付番号単位：収納額累計、収納未済額累計、納期未到来累計、4調定単位：調定区分、償還回数、納期限、収納額累計、内、当月分収納額累計、収納回数計、収納未済額累計、5収納単位：収納日、収納額	
記録範囲	債務負担行為者	
記録情報の収集方法	本人（母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子どもたちへの臨時特別給付金の支給に関する事務	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	食料品価格等の物価高騰の影響を受け、食費等の生活費全般に大きな負担が生じている子育て世帯に対し、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、臨時特別給付金を支給するために利用する。	
記録項目	1提出年月日、2受付確認年月日、3申請者（保護者）氏名、住所、生年月日、電話番号、4支払希望金融機関、5支給対象児童の氏名、保護者との続柄、住所	
記録範囲	児童手当受給者、児童の保護者、児童	
記録情報の収集方法	本人（児童手当認定請求書含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	出産・子育て応援ギフト申請書関係書綴	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て給付課給付担当	
個人情報ファイルの利用目的	申請書に基づき、受給要件の審査及び支給管理に利用する	
記録項目	1提出年月日、2受付確認年月日、3申請者氏名・住所・生年月日・電話番号、4母子手帳交付日、5支払希望金融機関、6支給対象児童の氏名・生年月日・住所（別居の場合）	
記録範囲	申請者、妊産婦、児童	
記録情報の収集方法	本人または家族（申請書等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部子育て給付課給付担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	